

○本号執筆者○

久 後 貴 行 KUGO Takayuki [大阪市立大学非常勤講師]
小 栗 栢 等 OGURISU Hitoshi [和歌山大学]
福 島 祥 行 FUKUSHIMA Yoshiyuki [大阪市立大学]
森 本 英 夫 MORIMOTO Hidéo [早稲女子大学]

●T.L.L.M.F. 第8号●
●発 行……………1999年12月31日
●発行所…………… 大阪市立大学大学院
文学研究科 TLLMF 研究会
〒558-8585 大阪市住吉区杉本3-3-138
[06-6605-2454]
●印 刷…………… もず印刷

TRAVAUX
DE LINGUISTIQUE
ET LITTÉRATURE MÉDIÉVALE
FRANÇAISES

第8号

目次

- 1:久 後 貴 行●『ポール・ロワイヤル文法』の動詞論における
二つの方法について
- 11:小 栗 柄 等●韻文から散文へ
——『聖ウスタッシュ伝』と『ボンテュー伯の娘』——
- 25:福 島 祥 行●CALL にたいする受講生の期待と評価
——フランス語クラスのアンケート結果から——
- 51:森 本 英 夫●主語代名詞としての CIL について
—— *La Chastelaine de Vergi* の用例を中心に ——

1999.12

韻文から散文へ

— 『聖ウスタッシュ伝』と『ボンテュー伯の娘』

小栗 栢 等

I. 問題提起

周知のとおり、十三世紀前半に成立したとされる『聖ウスタッシュ伝』¹⁾の散文版は十一世紀に成立したラテン語版の翻訳である。すでに他の論文でも紹介したが²⁾、この二つの版を比較してみると奇妙な事実が目につく。原本では一語で表される事物が俗語訳では二語で表現されることがきわめて多いのである。たとえば、「*militibus circa captionem cervorum occupatis*» (Latin, II. 4-5) が «*Que que li chevalier entendoient a la chace e a la prise*» (Prose, II. 6-7) に、「*Omnibus vero lassatis qui cum eo fuerant*» (Latin, II. 9) が «*Tuit cil se lasserent e recurent qui avec lui estoient*» (Prose, III. 15-16) になる³⁾。

この現象——「二重化」と呼ぶことにしよう——が特異に思われるのは、表現技法として解釈することができない点である。まず、置き換わった二語はほぼ同じ意味をもち、「二重化」は文の意味解釈にまったく貢献しない。二語のうちのいずれか一方を取り払っても、文の意味や明晰さに影響を与えることがないからである。さらに、「二重化」は、物語の展開において重要な個所を強調しているわけでもないので、物語全体の解釈にも影響を与えない。つまるところ、「二重化」は物語の意味的側面とはほとんど無縁であり、アランダムに散在する現象としか呼びようがないのである。そこで、先の拙論では、「二重化」を、散文がまだ「文学語」として定着していなかった時代の文体的特徴として捉え、それを根拠に、「散文版」『ウスタッシュ』が十三世紀初頭に成立したと推測した。

ところで、『ボンテュー伯の娘』⁴⁾にもこの「二重化」が顕著に現れている。たとえば、「*dont ele fu mout dolante, et mout destourbee*» (Rem., 16-17) や «*Li quens, quant il l'oÿ, si en fu mout liés et mout joians en son cuer*» (Rem., 30-31) などがある⁵⁾。ところが、こうした「二重化」が頻出するのは「改作版 (version remaniée)」であって、「オリジナル版 (version primitive)」ではない。後者にも «*cette fille criut et monteplia*» (Prim., 10) や «*je suis un peu pesans et mehaitiés*» (Prim., 85) といった事例がないわけではないが、その頻度は極めて低い。「二重化」の事例数は、「改作版」の 73 に対し、「オリジナル版」はわずか 17 である。つまり、古い版より新しい版の方が「二重化」の頻度が高い

わけである。この事実は、『ウスタッシュ』を巡る先の推測に真っ向から対立している⁶⁾。そこで、本論では、『ポンテュー伯』の二版の関係を別の文体的特徴の面から見直し、部分的になりとも、上の問題の解決を図ることとする。そして、その過程を通して、十三世紀における新しい叙述形式、すなわち散文が、物語を語る者たちにもたらした困難を検討することにした。

II. 『ポンテュー伯』の二版について

校訂者ブリュネルによれば⁷⁾、『ポンテュー伯』は十三世紀には二版が成立した。すなわち、フィリップ・オーギュストの治世(1180-1223)末期に成立したとされる「オリジナル版」と十三世紀終わりに『外洋もしくはサラディン王の物語』に組み込まれた「改作版」である。前者は唯一の写本によって、後者は二写本(A写本とB写本)によって現在に伝わっている⁸⁾。ただし、二版の一方が「改作版」、他方が「オリジナル版」と呼ばれるのは、明確な根拠があつてのことではない。両版の新旧関係を決定する根拠となつたのは、若干の語彙の違いと審美的観点からの文体の違いに過ぎないからである。すなわち、ブリュネルは、「オリジナル版」に見られるいくつかの語彙が、「改作版」で比較的新しい語に置き換えられていることを指摘しつつ、「改作版」には、エピテートや修飾節が余り深い考えもなしに付け加えられ、「オリジナル版」の簡潔さ、力強さが失われてしまつてゐるとして、「改作版」が「オリジナル版」の「極めて不器用な拡張版に過ぎないのは疑いようもない」と結論づけるのである。ちなみに、「改作版」の底本をA写本に決定するのも、A写本が「總体的にオリジナル(l'original)により忠実」だからである。そして、「この評価に関しては、『オリジナル版(version primitive)』が現存しているおかげで、我々は確かな判断基準を持っている」としている。

しかし、語彙は写字生によつても変わり得る以上、語彙の変化がそのまま改作を意味するわけではない。また、当然のことながら、審美的な観点からの文体の善し悪しはテキストの新旧関係を決定する根拠にはなり得ない。そこで、以下では、「改作版」と「オリジナル版」の新旧関係を、文体の美的側面からではなく、形式的側面から再検討してみることにする。その際にはB写本にも正当な位置づけが与えられねばならないだろう⁹⁾。だが、手始めに、十三世紀前半の散文にいかなる文体的特徴を認めることができるかを検討しなければならない。

III. 散文の形式的特徴

『プチ・ロベール』によれば、散文は「口頭もしくは文字表現による談話の形式、いか

なる作詩法上の規則にも従わない表現の方法」である。だが、中世の散文にこの現代的な定義が必ずしもあてはまるわけではない。たとえば、『ポンテュー伯』の冒頭部は、
 «Al tans passé/ ot un conte en Pontiu.» [1+1+2/1+1+(1)+1+2]¹⁰⁾ (Prim., 1)、
 «Au tans passé/ ot un conte en Pontiu...» (Rem., 1) であり、10 音節の詩行を 4/6 で区切る、デカシラブの規則に従っている。つまり、「いかなる詩作法上の規則にも従わない」とは言えないわけである。むろん、偶然ということもあり得よう。しかし、たとえば、「散文版」『ウスタッシュ』には次のような文章が見られる。

mes il dist avant a Eustace: [1+1+1+2+1+(2)] (oct.)
 « Veus tu orendroit recevoir [1+1+3+3] (oct.)
 les temptations, ou en la fin [1+3+1+1+1+1] (oct.)
 de ta vie ? Pren a ton choiz [1+1+2+1+1+1+1] (oct.)
 le quel que tu ameras mielz.» [1+1+1+1+3+1] (oct.)
 (X. 2-4)¹¹⁾

s'il est ensi/ que je puisse eschiver [1+1+2/1+1+(1)+3] (dec.)
 les temptations/ que tu m'as devisees, [1+3/1+1+1+(3)] (dec.)
 comende que eles/ viegnent presentement, [3+(0)+(1)/2+4] (dec.)
 car je les aim/ ore mielz a soffrir; [1+1+1+1/2+1+1+2] (dec.)
 (X. 5-8)

上のイエスの言葉は、オクトシラブの韻律で、それに対するウスタッシュの返答はデカシラブの韻律で書かれている。むろん、作品全体がこの調子で書かれているわけではない。たとえば、両者の間にも «Eustaces li respondi: «Je te pri, beau dolz sire,...» (X. 4-5) という、いかなる韻律にも従わない文がある。とはいえ、上記の例のように同じリズムが続けば、書いている側も、読んでいる側も、それと気付かずにはおこななかったはずである。それゆえ、韻律を散文で利用することが当時は許容されていたと考えられるのである。実際、『ウスタッシュ』には、オクトシラブ、デカシラブ、アレクサンドランのいずれかの韻律に従った文(以下、「韻律文」)が、頻繁に目に付く。『ウスタッシュ』は総単語数 7299 であるが、そのうち、「韻律文」に属する単語数は 2123 であった。

もちろん、偶然にリズムが合致したということもあるかも知れない。しかし、上記数値の算出にあたっては、次のような基準を適用した。すなわち、第一に、一文もしくは、「主語＋述語動詞」、「述語動詞＋目的格補語、属詞、状況補語」といった連辞が八音節で完結する場合にのみ、その連辞もしくは文がオクトシラブの韻律をもつと判断した¹²⁾。

第二に、デカシラブやアレクサンドランで数えるのは、意味単位の区切れが正確に 4/6 や 6/6 になっている場合のみとした。さらに、母音直前の無強勢語尾 *-e* は必ず、エリジョンした。少なくとも十二世紀末には、音節数を揃えるために母音の前の *-e* を数えたり数えなかったりするの普通であったし¹³⁾、また、句送り(*rejet*)が頻繁に行われ¹⁴⁾、詩句の区切れも必ずしも厳密に守られていなかったことを考えあわせるなら、上の基準はかなり厳しいと言えるだろう。それでも、『ウスタッシュ』の総単語数の 29.1% が何らかの韻律に従っていたのである。

さて、この「韻律文」に関しても「二重化」に関して述べたのと同じことが言える。すなわち、「韻律文」も特に重要な箇所を強調するなどの意味的側面が希薄であり、技法とは考えられないということである。それゆえ、「韻律文」もまた“散文がまだ「文学語」として定着していなかった時代の文体的特徴”だと考えることができる。以下では、『ポンテュー伯』の「韻律文」を検討し、二版の新旧関係を探ることにする。

IV. 「改作版」の A 写本と B 写本

「オリジナル版」と「改作版」の新旧関係を検討するにあたり、まず解決すべき問題がある。それは「改作版」の A 写本と B 写本の新旧関係である。ブリュネルが A 写本を「改作版」の底本としたのは、A 写本が「オリジナル版」により近かったからに過ぎない。そこで、まず、先の『ウスタッシュ』の場合と同じ基準で「韻律文」に属する語を数えてみると、A 写本では総語数 9835 のうち 2575 (26.2%) が、B 写本では総語数 9970 のうち 3040 (30.8%) が「韻律文」に属している¹⁵⁾。もし、前述の通り、「韻律文」が古態の指標だと考えることができるのであれば、ブリュネルの主張に反し、「改作版」の底本になるべきだったのは B 写本だったということになる。

実際、B 写本と比べると A 写本は不自然に「韻律文」のリズムを崩すことが多い。

Mesire Tiebaus se leva [3+2+1+2] (oct.)
 et se trouva un poi pesant et suant, [1+1+2+1+1+2+1+2=11]
 si apiela son cambrelenc [1+3+1+3] (oct.)
 (Rem. man. A, 92-93)

Mesire Tiebaus se leva [3+2+1+2] (oct.)
 et se trouva un poi pesant, [1+1+2+1+1+2] (oct.)
 si apiela son cambrelenc [1+3+1+3] (oct.)
 (Rem. man. B, 92-93)

Après, li dist li quens: [2+1+1+1+1=6]
«Thiebaut, biaux fius,/ ki longe voie va, [2+2/1+2+2+1] (dec.)
mout ot et voit d'aventures, [1+1+1+1+(3)=7]
dont cil ne sevent/ riens ki ne se remuent. [1+1+1+(1)/1+1+1+1+(2)] (dec.)
(Rem. man. A, 205-207)

Si avint que li cuens li dist [1+2+1+1+1+1+1] (oct.)
«Thiebaut, biaux fius,/ ki longe voie va, [2+2/1+2+2+1] (dec.)
mout i ot et voit d'aventures, [1+1+1+1+1+(3)] (oct.)
dont cil ne sevent/ riens ki ne se remuent. [1+1+1+(1)/1+1+1+1+(2)] (dec.)
(Rem. man. B, 205-207)

とはいえ、明らかに頻度は低くなるが、A 写本の「韻律文」が B 写本で崩れる場合もある。

Li cambrelens toursa leur lit, [1+3+2+1+1] (oct.)
et n'estoit mie encore jors, [1+2+(1)+3+1] (oct.)
(Rem., man. A, 98-99)

Li cambrelens toursa leur lit, [1+3+2+1+1] (oct.)
et n'estoit encore jors, [1+2+3+1=7]
(Rem., man. B, 98-99)

こうした一見奇妙な事実は、A, B 両写本の間、共通の祖本を想定することで説明できる。ブリュネルも共通写本について言及しているが¹⁶⁾、本論がこの想定を正当とするのは、以下のような事例が存在することにもよる。

n'ariesmes nous mie molt grant preu ne grant conquest, [3+1+2+1+1+1+1+1+2=13]
mais menons l'ent/ la en cele foriest [1+2+1/1+1+2+2] (dec.)
(Rem., ms. A, 148-149)

n'avés vous mie/ grant preu ne grant conquest, [2+1+(1)/1+1+1+1+2] (dec.)
mais menons l'ent en cele foriest [1+2+1/1+2+2=9]

(Rem., ms. B, 148-149)

上の事例では、一行目を B 写本、二行目を A 写本から採用することで、「conquest」と「foriest」が脚韻になる。一方、次の事例では、A 写本の「monstre」の後に、B 写本にならって「il」を補えば、「netement」と「vivement」が韻を踏む。

mais k'il se convertissent/ et vivent netement, [1+1+1+[3]/1+2+3] (alex.)

et cascun jor le nous monstre apertement [1+2+1+1+1/(1)+4=11]

(Rem., ms. A, 293-394)

mais k'il se convertissent et vivent; [1+1+1+[3]+1+[1]](oct.)

cascun jor le nous monstre il apertement, [2+1+1+1+(1)+1+4=11]

(Rem., ms. B, 293-394)

上記のような事態は、共通祖本の時点で脚韻が存在していたことを示している。むしろ、共通祖本が韻文作品だったと主張しているわけではない¹⁷⁾。これまでに検討した事例でも、「韻律文」のリズムは様々であり、韻文で書かれた祖本を想定することはとうていできない。むしろ、事態は次のように解釈されるべきである。すなわち、「韻律文」を B 写本以上に多用していたために、共通祖本では偶発的に脚韻が生じる可能性が高かったのである。だが、「韻律文」ならまだしも、脚韻まで踏んでしまえば、もはや散文ではない。A 写本にせよ、B 写本にせよ、そうした判断が働いて、脚韻が抹消された。ただ、抹消の方法が写本によって異なっていたのである。同様に、「韻律文」に関する両写本の錯綜した関係も、共通祖本に対する写字生達の異なった態度に由来すると考えられる。すなわち、彼らはともに「韻律文」の数を減じようとしたのだが、それをどの程度徹底したかには個人差があった。祖本の「韻律文」が残った割合は B 写本の方が高かったのである。

ところで、ここで本論の大前提を確認しておきたい。それは、「韻律文」の脚韻が偶然の産物に過ぎず、忌避されるべきものだった、ということである。以下の二つの事実はこの前提を十分に正当化してくれる。まず第一に脚韻が見られるのは、物語の展開から見て重要な箇所では決してないということ、第二に、韻律文の頻度に比して脚韻の事例があまりに少ないということである¹⁸⁾。以上の事実からすれば、脚韻が意図的に用いられたとか、歓迎されていたということはまず考えられない。そこで以下では、上記の前提にしたがって論を展開することにする。

V. 「オリジナル版」と「改作版」の二写本

ここまでの検討から、「改作版」の現存する二写本は、いずれも比較的后代になって成立したと思われる。だが、両者がより古い時代に成立した共通祖本に基づくこともほぼ確実である。とすれば、「オリジナル版」との新旧関係を問われるべきなのは「改作版」の共通祖本だということになる¹⁹⁾。以下では、「改作版」の現存写本と「オリジナル版」を比較し、共通祖本と「オリジナル版」の新旧関係を論じることにする。

まず、「韻律文」を検討してみると、「改作版」の二写本に比べて「オリジナル版」は不自然にリズムを崩す場合が少なくない。また、「韻律文」の頻度について検討してみると、「オリジナル版」では 28.8% (総語数の 6032 のうち 1738) が「韻律文」に属しているが、すでに述べたとおり、「改作版」の共通祖本は 現存写本 (A 写本 26.2%、B 写本 30.8%) よりも「韻律文」の比率が高かったと推測できる。それゆえ、「改作版」の方が「オリジナル版」よりも古態なのではないかという疑いは合理的なものであろう。実際、脚韻の検討はその疑念を一層確信に近づけてくれる。

Mesire Tiebaus l'endemain en ala [3+2+3+1+2=11]
a la maison, et si oi messe. [1+1+2+1+1+2+(1)=9]
Apriés, il parla a l'abeesse [2+1+2+1+(3)=9]
et au couvent [1+1+2=4]
que cele dame/ li gardaissent laiens [1+2+1/1+3+2] (dec.)
dusques a son revenir. [(1)+1+1+3=6]
On li otria mout volentiers. [1+1+3+1+3=9]
(Rem. man. A, 189-191)

et Mesire Tiebaus/ s'en ala l'endemain [1+3+2/1+2+3] (alex.)
a la maison, si oi messe, [1+1+2+1+2+(1)] (oct.)
apriés, parla a l'abeesse [2+2+1+(3)] (oct.)
et au couvent et lor pria [1+1+2+1+1+2] (oct.)
que cele dame/ li gardaissent laiens [1+2+[1]/1+3+2] (dec.)
dusques a son revenir./ Et on li otria [(1)+1+1+3/1+1+1+3] (alex.)
mout volentiers. [1+3=4]
(Rem. man. B, 189-191)²⁰⁾

L'endemain mesire Tiebaus [3+3+2] (oct.)

i ala, et si oī messe. [1+2+1+1+2+(1)] (oct.)
 Après, il pria a l'abeesse [2+1+2+1+(3)=9]
 que cele dame li gardast. [1+2+2+1+2] (oct.)
 Elle li otria. [2+1+3=6]
 (Prim., 173-174)

上記の三つのテキストの関係に関して、まず確実なのは、A 写本のテキストが B 写本のそれに基づいているということである。すでに述べたとおり、両写本のいずれにも「韻律文」を削る傾向は見られるのだから、逆はあり得ない。しかも、B 写本には «messe» - «abeesse»²¹⁾ という脚韻が見られるのである。この部分に関して B 写本が共通祖本とほぼ同じテキストを温存したのは間違いないだろう。

一方、「オリジナル版」と B 写本の関係はそれほど単純ではない。というのも、「オリジナル版」のテキストは、«messe» - «abeesse» という脚韻を避けるために、「韻律文」のリズムをわざと乱しているとも思われるからである。もし、「オリジナル版」が更に古い段階で、脚韻を踏んだオクトシラブの「韻律文」を有していたとしたら、そこから、B 写本のテキストが生じた可能性もある。B 写本では、«s'en ala … a la maison» がアレクサンドランの「韻律文」からオクトシラブの「韻律文」にまたがっており、B 写本の «a la maison, si oi messe» が「韻律文」と見なされない場合もあったと考えられるからである²²⁾。だが、逆に、B 写本のテキストが崩れて「オリジナル版」のテキストが生じた可能性もないわけではない。「オリジナル版」と A 写本は同じやり方で「韻律文」の崩している。どちらの場合も、リズムを狂わせているのは、主語人称代名詞 «il» なのである。さらに、以下の事例では、「オリジナル版」のテキストが A, B 両写本のそれに先行するとは到底考えられない。

jou ai mon frere/ pierdu en cest estour, [1+1+1+(1)/2+1+1+2] (dec.)
 si voel avoir/ ceste dame en restor. » [1+1+2/2+(1)+1+2] (dec.)
 (Rem. man. A, B, 143-144)

«Segneur, j'ai mon frere perdu, [2+1+1+2+2] (oct.)
 si voel avoir/ ceste dame en restor.» [1+1+2/2+(1)+1+2] (dec.)
 (Prim., 136-137)²³⁾

もし、「改作版」二写本のテキストの方が改作であるなら、上の箇所でも、改作者は韻律をデカシラブに統一し、«en cest estour» を付け加えておきながら、«estour» - «restor»

という脚韻に気付かなかったことになる。また、すでに引用した、A, B 両写本の 148-149 行は、共通祖本の段階で «conquest» - «foriest» という脚韻を踏んでいた可能性が高いが、それに相当する「オリジナル版」のテキストは以下の通りである²⁴⁾。

n'arons nous mie grant preu, [2+1+2+1+1=7]

mais menons le en ceste forest [1+2+(0)+1+2+(2)=8]

(Prim., 141-142)

ここでは、「forest」と脚韻を踏み得る、「conquest」が見られない。

以上の事実を見れば、現存写本の段階でも「改作版」が「オリジナル版」よりも古態を温存している部分があることは確実である。そして、共通祖本の段階では、さらに多くの部分が「オリジナル版」よりも古いテキストを提供していたと考えることができる。つまり、「改作版」こそが「オリジナル版」の原本だということもあり得ることなのである。

VI. 結論

前述の通り、もし「改作版」の方が、古い作品なのだとすれば、「オリジナル版」はその要約版だということになる。とすれば、「オリジナル版」で「二重化」の頻度が低いのは、要約の副産物だと言える。だが、これは推測にすぎない。本論が行った新旧関係の考察は、あくまで作品の細部に関するものに過ぎず、そこから言える確実なことは、「改作版」の A 写本よりも B 写本の方に古いテキストが見られる頻度が高いこと、「オリジナル版」よりも古態の部分を「改作版」二写本が有すること、の二点に過ぎない。したがって、現段階で得られる結論は次のようなささやかなものでしかない。すなわち、「オリジナル版」よりも、「改作版」での「二重化」の頻度が高いとしても、両版の新旧関係および派生関係が明確でない以上、「二重化」を初期の散文の文体的特徴だとする主張には打撃とはなりえない、ということである。「オリジナル版」と「改作版」の更に詳細な関係および、1223 年以前という比較的古い年代を与えられている「オリジナル版」で「二重化」の頻度が低い理由は、今後更に別の面から検討を進めていく必要があるだろう。

最後に「韻律文」ならびに「二重化」に対する、本論の立場を示しておく。本論では、両者を“散文がまだ「文学語」として定着していなかった時代の文体的特徴”だと見なしたのだが、この表現は多分に誤解をもたらし得るものだからである。まず、ここでは、意図的な表現技法としては決して解釈され得ないテキスト内の現象という意味で、文体的特徴という言葉を用いた。「韻律文」や「二重化」には表現的価値が希薄なのである。むしろ、これらの文体的特徴が、ある種の格調とか美的雰囲気や当時の人に感じさせ

なかったと断じているのではない。しかし、韻文における技法が、誇張的といえるほどまでの頻度で用いられた理由は、それが「美しい」と感じられたとしても、そうでなかったとしても、同じであろう。散文はまだ韻文から截然と切り離された独自の文体を少なくとも文芸の領域ではもっていなかったと言えるのではないだろうか。とはいえ、ここでの「まだ」という表現が、あくまで今日から当時を眺めた場合に当てはまる表現に過ぎないことも認めておかねばならない。十三世紀前半当時において、「韻律文」や「二重化」がどのように受け止められていたかを知るには、今後更に多くのテキストを検討しなければならない。

参考文献

考察対象作品校訂本

La Fille du Comte de Pontieu, éd. par Clovis Brunel, Champion, "C.F.M.A.", 1926

La Fille du Comte de Pontieu — Conte en Prose — éd. par Clovis Brunel, Champion, "S.A.T.F.", 1923

La Vie de Saint Eustace, éd. par Jessie Murray, Champion, "C.F.M.A.", 1929

参考作品 (音節数や脚韻を確認するのに用いた)

Aliscans, éd. par Claude Régner, Champion, "C.F.M.A.", 1990

Ami et Amile, éd. par Peter F. Dembowski, Champion, "C.F.M.A.", 1969

La Chastelaine de Vergi, éd. par Gaston Raynaud, Champion, "C.F.M.A.", 1972

Le Conte du Graal (Perceval) (Les Romans de Chrétien de Troyes, VI), éd. par Félix Lecoy, Champion, "C.F.M.A.", 1984

Enéas, éd. par J.-J. Salverda de Grave, Champion, "C.F.M.A.", 1990

La Prise d'Orange, éd. par Claude Régner, Klincksieck, 1983

Le Roman de l'Estoire dou Graal, éd. par William A. Nitze, Champion, "C.F.M.A.", 1971

La Vie de Saint Eustache, éd. par Holger Petersen, Champion, "C.F.M.A.", 1928

研究書 (詩作法や音節の数え方などについて)

François Suard, «De la Chanson de Guillaume à Aliscans: Quelques Aspects de l'Art épique au XII^e Siècle», in *Comprendre et Aimer La Chanson de Geste (A propos Aliscans)*, E.N.S., 1994

Nelly Andrieux et Emmanuèle Baumgartner, *Manuel du Français du Moyen Age*, 3.

Systèmes morphologiques de l'Ancien Français, A. Le Verbe, Bière, Bordeaux, 1983

Edmond Faral, *Petite Grammaire de l'Ancien Français*, Hachette, 1941

Jean Frappier, *Les Chansons de Geste du Cycle du Guillaume d'Orange*, vol. 1, Sedes, 1955

Guy Raynaud de Lage, *Manuel Pratique d'Ancien Français*, Picard, 1983

Guy Raynaud de Lage, *Introduction à l'Ancien Français*, Nouvelle édition par Geneviève Hasenohr, Sedes, 1990

Gaston Zink, *Phonétique historique de Français*, Presse Universitaire de France, 1986

注 *****

1) *La Vie de Saint Eustace — Version en prose française du XIII^e siècle —*, éd. par Jessie Murray, Champion, "C.F.M.A.", 1929 以下では、『ウスタッシュ』と略す。刊本の行数番号の振り方に基づいて引用には節番号(ローマ数字)と行番号(アラビア数字)を付した。

2) 拙論、『『聖ユスタッシュ伝』の〈韻文版〉と〈散文版〉——十三世紀の二版について——』、(*Lutèce*, n° 26、大阪市立大学フランス文学会、1996)を参照されたい。なお、「Eustache」をかつては「ユスタッシュ」と読んでいたが、今後は原音に近い「ウスタッシュ」で統一することにする。

3) 注 1 であげた『ウスタッシュ』の刊本は、上下二段組になっており、上段に俗語散文訳が、下段にラテン語原本が記載されている。引用ではそれぞれ、Prose, Latin を付した。

4) *La Fille du Comte de Pontieu — Nouvelle du XIII^e siècle —*, éd. par Clovis Brunel, Champion, "C.F.M.A.", 1926 以下では、『ポンテュー伯』と略す。本論の研究対象となるテキストは、上記の校訂本のものであり、後で触れる S.A.T.F.版は序文だけを参照した。なお、引用には行番号のみを付した。

5) 『ポンテュー伯』の刊本は、頁を上下二段に分け、上段に «version primitive» を、下段に «version remaniée» を配している。なお、前者の「オリジナル版」という訳語は、校訂者の意(後述)を汲んだものである。「改作版」からの引用参照には Rem.を、「オリジナル版」からの引用参照には Prim.を付した。

6) 「改作版」の方が「オリジナル版」よりも長いから、それだけ「二重化」も多くなるはずだ、との反論が可能と思われるかも知れない。しかし、作品の全語彙数は、「改作版」が 9847 語、「オリジナル版」が 6032 語であるから、上の出現数の差は作品の長さだけで

は到底説明が付かない。ちなみに、『ウスタッシュ』は総語彙 7299 で 112 箇所の「二重化」が見られる。

7) 以下の記述については C. Brunel, op. cit., p. III-XV と *La Fille du Comte de Pontieu — Conte en Prose —* éd. par Clovis Brunel, Champion, "S.A.T.F.", 1923, pp. VII-XLVII を参照。

8) 写本はすべてフランス国立図書館所蔵:「オリジナル版」写本=N° 25462 du français;「改作版」A 写本=N° 770 du français;B 写本=N° 12230 du français

9) A, B 両写本はほぼ同じ時代に、近接した地域で成立したが、両者のいずれか一方が他方の原本になった可能性はない。ブリュネルは、両写本が「ほぼ同等の価値を有する」と述べている。ただし、それは、「オリジナル版」との対応関係を別にすれば、ということである。したがって、「オリジナル版」と「改作版」の新旧関係が問題になるのであれば、B 写本は A 写本と全く同等の価値を有することになる。

10) [] 内はそれぞれの語の音節数を示す。() で閉じられた数字は、次の三つの理由のいずれかで、語末の無強勢音 -e が音節数に数えられなかったことを示す。1) 当該語がデカシラブ(4/6)やアレクサンドラン (6/6) の前半句末に位置する。2) 当該語が行末に位置する。3) 当該語が母音で始まる語の直前に位置する。なお、/ は上半句と下半句の境界を示している。以下、散文作品からの引用であっても、韻律構造を参照しやすいように、韻文の改行法をとったことをお断りしておく。

11) 引用の各行末に付された (oct.), (dec.), (alex.) はそれぞれ直前の行が、オクトシラブ、デカシラブ、アレクサンドランの韻律に従っていることを示す。

12) ただし、韻律に従う連辞が続いた場合にはその限りではない。主語も述語も目的語も伴わない単独の 8 音節の連語は事例として数えなかったということである。たとえば、ウスタッシュの冒頭第一行目は «Au tens Traian l'empereor, » [1+1+2+4] であるが、後の文章は、いかなる韻律にも従わないので韻律文とは見なさなかった。一方、«e bele d'une grant beauté.» [1+2+2+1+2](XXVIII, 16) は事例として数えた。直前に «e ma mere ere avenant dame» [1+1+(1)+(1)+3+(1)] (oct.) (XXVIII, 15) があるからである。

また、散文の一文全体が「韻律文」となるケースばかりではないことも指摘しかおかねばならない。たとえば、一文のうちの従属文や関係詞節のみが「韻律文」となった事例は多数ある。こうした文の切断を正当化する根拠は、関係詞や接続詞が詩行冒頭に來るのが韻文では通常のことだという事実にある。つまり、韻文として自然だと判断される限りにおいて、文の一部であっても「韻律文」として数え上げたということである。たとえば、«Li mariniers [1+3=4] dont vos avez oï devant, [1+1+2+2+2] (oct.)» (XVIII, 1) では、最初の四音節を取り除いて、残りを「韻律文」として数えた。名詞とそれに修飾を加える節が別の詩行に属するのは普通のことだからである。一方、«Il s'en issoit

[1+1+2=4] fors de la meison, [1+1+1+2=5]» の «Il» を取り除いて、オクトシラブと数えることはしない。韻文の規則から見て正当化されないからである。

13) たとえば、「qu'il ne puet estre sanz grant preu,» (*Le Conte du Graal*, 10) や «Il voit mout bien qu'il en a le peor,» (*Aliscans* 46) と «Li cuens est tex que il n'escote» (*Le Conte du Graal*, 21) や «Le grant damage/ que il a receü» (*Aliscans* 2630) を比較されたい。

14) ここではオクトシラブの場合、“一对の韻を踏んだ八音綴詩行(クプレ)の外に、文の要素が押し出されるケース”を句送りと呼ぶ。たとえば、「Ke li deable conmovra Encontre toi, quamqu'il pourra, De toute pars sa grant envie,» (*Eustache en vers*, 607-609) では述語動詞の目的格補語が脚韻の変更後にしか現れない。むろん、本論の考察対象は原則として脚韻を踏んでいないのだから、上の定義をそのまま当てはめるわけには行かない。今回の考察では、文が16音節を超え、なおかつ、次の8音節の連辞の途中で文が終了する場合を句送りと見なした。一方、デカシラブ、アレクサンドランに関しては、句送りを“詩行の後半句を理解するに必須の要素が次の詩行の前半句に来る場合”とした。たとえば、「Tote sui sole, n'a o moi home nez Fors cest portier et un clerc ordenez» (*Aliscans*. 2013-2014) がそれである。

とはいえ、場合によっては、句送りを許容した。たとえば、先に引用した『ウスタッシュ』の事例では、「de ta vie」は句送りである。こうしたケースは極めて少ないのだが、一箇所だけ句送りを許容することで、「韻律文」を連続させることができる場合には、例外を認めた。句送りを複数回容認するような措置は一度も行っていない。

15) 刊本に付された批判注を利用して、両写本のテキストを復元した。刊行された「改作版」はB写本に基づく修正がかなりあるので、「韻律文」の割合は若干A写本より高くなる。

16) A写本がB写本より優れた読みを提供する場合も、その逆の場合もあること、両写本が共通の誤りを示す場合もあることを指摘して、両写本が共通の祖本から派生したと考えることができる、としている。

17) M. Söderhjelm は『ポンチュー伯』を «desrimé» された作品と見なした。Cf. Cl. Brunel, 1923. p. XXIV

18) 脚韻の事例は『オリジナル版』で0、A写本で2、B写本で3しかない。

19) むろん、新旧関係が問題になるのは、テキストであって、写本そのものではない。共通祖本自体は、すでに『外洋もしくはサラディン王の物語』に組み込まれていたと思われる。

20) 当然のことながら、ブリュネルはヴァリエントのポンクチュアションについては何も指示してない。従って、「messe» の後にヴィルギュルを入れ、「après» を小文字にしたの

は引用者の判断による。

21) 女性語尾 «abeesse» と «messe» が脚韻を踏むことについては、以下の事例を参照されたい。«si ot reïnes et contesses, et fu après totes les messes,» (*Conte du Graal*, 2787-2788); «et dame an estoit et deesse. Cele li a fait tel promesse:» (*Eéas*, 157-158)

22) 「見なされない場合もあった」という表現を用いるのは、すでに述べたとおり、A 写本の改作者が B 写本の «messe»-«abeesse» を脚韻と見なしてテキストを改変した可能性が高いからである。

23) 同様の例として «et si l'apela de se maisnie, [1+1+3+1+1+(2)=9] et quant il l'ot de sa maisnie, [1+1+1+1+1+1+(2)] (oct.)» (Prim., 14-15); «et le retint de sa maisnie, [1+1+2+1+1+(2)] (oct.) et quant il l'ot de sa maisnie, [1+1+1+1+1+1+(2)] (oct.)» (Rem., man. B, 22-23) がある。A 写本では一つ目の «sa» が脱落しているが、これは恐らく写字生の単純ミスである。

24) 共通祖本の段階で «netement»-«apertement» が脚韻を踏んでいたと考えられる箇所(293-394)に該当する部分は「オリジナル版」には存在しない。